

平成15年2月24日

経済産業大臣
平沼 赳夫 殿

JAM労使共同要請団
代表 JAM会長
小出 幸男

要 請 書

バブル崩壊以降長期にわたる不況と、現在進行しているデフレーションは、日本の産業を深刻な状態に陥れています。中でも日本の成長を支えてきたモノづくりの中核である中堅・中小製造業は国内需要の低迷、圧倒的な価格引き下げ、さらには金融機関による貸し渋り、貸し剥がしによって存亡の危機に立たされています。

JAM労使は、デフレ阻止のために緊急な政策発動が必要であると考え、以下のように強く要請します。

1. デフレを阻止し、企業倒産回避と景気浮揚を

- (1) 円安誘導で130円以上にすること。
- (2) 株価対策で、日経平均10,000円以上にすること。
- (3) 地価税などインフレ対策的土地税制を廃止し、土地価格の下落を阻止すること。
- (4) 公共コスト(道路、空港、港湾、通信、電力、ガソリン税等)の引き下げをはかること。
- (5) 減価償却の抜本の見直しを行い、償却期間を短縮し、残存価格制度を廃止すること。

2. 不良債権最終処理でモノづくり企業をこれ以上つぶさせない

2005年3月までとされている不良債権最終処理の加速は、金融機関の貸し渋り、貸し剥がしを促進し、デフレ経済をさらに進行させます。不良債権最終処理の加速は、モノづくり産業の基盤を崩壊させかねないと言えます。

- (1) 産業再生法を改正して、現行の「事業再構築計画」に加え、産業再編を通じた事業の集約化、撤退などをめざす「産業再編計画」、不採算企業の事業をファンド等が買い取り再生をはかる「経営資源再生計画」という二つの新たな認定計画を導入するにあたって、国家的戦略産業であり、かつ過剰供給の機械金属産業の業種について、産業再編の業種指定を行い、特別融資などの措置も導入すること。また、産業再編の業種に指定された業種で働く労働者を対象にして、金融機関に対して労働者の住宅ローン返済繰り延べなどの行政指導を行うなど、労働者の生活安定をはかる措置も合わせて行うこと。
- (2) 中小企業への公的融資制度を拡充すること。中小企業向け特別信用保証枠を再度実施し、前回実施の弁済枠まで保証すること。中小企業の倒産後における企業再建のための融資制度(DIPファイナンス)を充実させること。
- (3) 融資借り換え時における金利引き上げをやめさせる行政指導を金融機関に行うこと。
- (4) 環境対策、バリアフリー対策、介護施設の拡充など高齢者社会対策をはじめとする、都市再生ならびに地方の生活基盤整備に必要な公共投資を着実に実施すること。
- (5) 設備投資と住宅に関する減税措置を拡充し、設備投資、住宅建設の促進によって国内需要の創出をはかること。

3. 過度の単価切り下げ・値引きをやめさせ、デフレ経済からの脱却をめざしモノづくり産業を守る

業績の良い自動車産業でも一律 20%、30%のコストダウンが要請され、値下げに応じなければ交渉にすら入れません。構造調整が迫られている建設・公共投資関連や設備投資関連では製品単価が極度に落ち込んでいます。電機・精密関連から素材関連まで「製品価格の低下＝値引き」が企業努力の限界を超え、機械・金属産業の最大の問題は「価格問題」になっています。

値引き要請によって引き起こされた価格競争は、企業の生き残りをかけてさらに安値受注に走るといふ悪循環を招き、製品価格下落の連鎖は強まっています。

日本経済の直面する最大の課題であるデフレは、財政・金融政策だけでは解決困難な状況に陥っています。デフレの悪循環を断つ直接的な手段として、製品価格の下落を止めることが検討されなければなりません。

そのことは日本のモノづくり産業の技能・技術基盤を守ることに繋がります。価格競争だけでなく、蓄積された技術や技能の発展による高付加価値化が中・長期的に日本企業の成長を支えるものです。「人を大切に経営」が、品質・生産性を高め成功した日本的経営の最大の強さでした。現在の「価格問題」の放置が、技術・技能の流出を加速させ、日本の機械金属産業、製造業の空洞化を進行させています。

- (1) 機械金属産業を戦略産業と位置づけた産業ビジョンを策定すること。
- (2) 「技術・技能立国」の基本に立ち、価格優先の競争を排除すること。
- (3) 技術・技能の評価に見合った価格設定に向けて不当な廉売を取り締まること。
- (4) 関連業界に公正取引を確保するよう指導すること。そのためにダンピングの禁止、契約書の締結、発注書の発行、契約内容変更時の交渉と確認文書発行など行うよう、徹底すること。
- (5) 関連業界に対して「優越的地位を濫用」した取引が行われることのないよう、徹底すること。「優越的地位の濫用」の判断については企業規模だけでなく、通常取引実態を勘案すること。
- (6) 優越的地位の濫用やダンピングについて申立者の不利益とならないよう十分な措置をすること。

4. 日本の戦略産業を決め、支援体制を構築する。

モノづくり産業を活性化するためには、これまでに蓄積されてきた技能・技術を活用していくことが大切です。研究開発の拡充と民間への移転促進、技能伝承基盤の確立、中小企業の自立支援・創業支援、21世紀国家経済産業戦略会議の設置など、「JAMモノづくり進化論」で明らかにした政策の実現を必要としています。JAMは、機械・金属産業を日本の戦略産業として位置づけ、支援体制を確立することを要請します。

- (1) 世界の中における日本の技術・技能水準と国民の教育水準とを客観的に把握し、日本の戦略産業を定めること。
- (2) 中国をはじめとする東アジアにおける日本の立場・役割を明確にし、戦略産業に対する支援体制を構築すること。
- (3) 政府主導による研究開発の推進あるいは民間の研究開発を促進させるための技術的・資金的・人材的な総合的な支援態勢を作ること。また企業における研究開発に対して税制をはじめとする支援体制を構築すること。
- (4) 国民の生活と福祉の向上には経営の責任は重大である。企業の安易な人員削減や賃金不払い残業などを防止することが社会の安定に不可欠である。経営者の質とモラルの向上に関し明確な指針を示すこと。